

講義名	特別クラスⅢ（前期金2：八木クラス・後期火2：丸山クラス）		
科目区分	特別研究		
担当教員	丸山 亜希子／八木 雅史		
開講期・曜日・時限	前期 金曜日 2時限／後期 火曜日 2時限	授業形態	
	2018年度 経済学部 経済情報学科 情報システムコース／2018年度 経済学部 経済情報学科 経済情報コース ／2018年度 経済学部 経済情報学科 2018年度 経済学部 経済学科 地域まちづくりコース／2018年度 経済学部 経済学科 現代経済コース／2018年度 経済学部 経済学科／		
履修開始年次	3年生	単位数	4
		備考	

主題と概要
【前期部分の主題】 「法治国家」においてはすべての公権力の行使（国レベルでも地方レベルでも）が、法律の根拠と法律の定めた手続きに従ってのみ行われなければならない。そして、その公権力の行使を実際の現場で担当するのが個々の公務員である以上、公務員になるうとする者は、みずから従うべき法律が何たるかを知らなければならぬのです。そのため各種公務員試験においては、法律に関する基本的知識を問う課題が頻出することになります。 そこで当授業においては、公務員試験において頻度の高い憲法、行政法、民法の三つの法律分野について、過去の試験問題などを参考にしつつ、基礎的知識の習得とその根本的理解の充実を目指すものです。 【後期部分の主題】 ミクロ経済学・マクロ経済学の問題演習（主に過去の公務員試験問題）とその解説を行う。また、経済学の問題を解くのに数学の知識は必要不可欠であるため、授業の3回分ほど数学の復習も行う。そして問題演習を通じて、これまで学んできた経済学の知識を定着させることを目指す。 ※ 当授業で扱える問題演習量は限られており、公務員試験の合格には足りないため（特に市役所や国家公務員レベルを志望する場合）、合格を目指す者は別途、前期から開講される有料の試験対策講座を受講するが、各自で問題集を購入し学習しておく必要がある。
到達目標

【前期】 公務員として要求される、コンプライアンス精神の涵養と法律の基礎知識の習得によって、法律の執行者として市役所等の行政事務に携わる能力を身につける。
【後期】 問題を解くことを通じて、これまで学んできた経済学の知識の定着を目指す。公務員として持っておくべき経済学の素養を身につける。
提出課題

【前期】 毎回当日の授業内容に関する課題を、RYUKA Portalの「レポート課題」を通じて提示するので、指示に従い期限までに文章を作成して提出すること。
【後期】 適宜、宿題（主に過去の公務員試験問題）を課す。また、確認テストを1～2回実施する。なお、宿題とは別の問題（提出不要）を授業中に出题し、問題演習を行う。
課題（レポートや小テスト等）に対するフィードバック

【前期】 過去問課題のレポートについては、その解答を次週の授業日にRYUKA Portal「講義連絡」での添付資料として配布するので必ず確認しておくこと。
【後期】 宿題については授業でそれらの解答を発表してもらう。その解答を踏まえて教員が解説を行う。なお、確認テストは授業時間内で一度解いた問題（解説済み）を出题する。
評価の基準

【前期後期共通】 前期・後期をそれぞれ独立して成績評価（前期50点、後期50点の合計100点）する。このため、各期で正当な理由のない欠席の回数が5回を超えた場合は、放棄したとみなしてその期の点数を0点とする。つまり、例えば後期の欠席回数が多い場合、後期の点数が0点となるので、評価は最大で50点（100点満点）となる。よって、自動的にこの講義の単位取得はできなくなる。
【前期】 毎回の授業後に提出された過去問課題についてのレポートの評価による。
【後期】 宿題の取り組み状況、出席状況（出席点は無し、欠席・遅刻の場合に減点する）、確認テストをもとに評価する。
履修にあたっての注意・助言他

【前期】 公務員は、いつの時代でも人気の職業であり、したがって競争も激しく、安易な気持ちで合格できるものではないことを、肝に銘じて授業を受けてほしい。また当授業においては、憲法、行政法、民法の基本的な理解を提供するものにすぎず、後は自ら入手した各問題集をどれだけ繰り返し行ったかで、はじめて受験に役に立つレベルに達するかどうかが決まります。
【後期】 市役所や国家公務員レベルの試験合格を目指す場合、当授業で扱う問題だけでは、勉強量が全く足りていません。本気で市役所などの公務員試験合格を目指す人は、前期から開講される有料の試験対策講座を受講することを強くお勧めします。有料講座を受講できない場合は、前期のうちから自ら問題集を購入し、何度も解いて準備をしないと、公務員試験の突破は難しいと考えて下さい。

教科書

プリント資料及び参考文献
【前期】 憲法、行政法、民法の内容に入る時点でそれぞれのレジュメ冊子をRYUKA Portalの「講義連絡」で配り、それを使用して授業を進めます。また、その他の必要な資料も、そのつとRYUKA Portal「講義連絡」で配付します。 また、レポート課題の回答のためにも必要となりますので、各自で、憲法、行政法、民法の市販の問題集を購入しておいて、授業内容の反芻に役立ててください。
【後期】 問題演習用に、主に過去の公務員試験の経済学の問題を授業中に配布する。

授業計画
【前期】 第1部 《憲法》 1 天皇制と国民主権 2 基本的人権① 3 基本的人権② 4 統治機構① 5 統治機構② 第2部 《行政法》 1 総論・行政組織 2 作用法① 3 作用法②、国賠法 4 不服審査・行政訴訟 第3部 《民法》 1 総論・物権 2 債権 3 親族・相続

◆以上に加え、適宜に3回の公務員レベルアップ講座を行う予定である

【後期】 1 6 数学の復習（1） 1 7 数学の復習（2） 1 8 数学の復習（3） 1 9 需要と供給（問題演習と解説） 2 0 消費の理論（問題演習と解説） 2 1 企業の理論（問題演習と解説） 2 2 余剰（問題演習と解説） 2 3 市場の失敗（問題演習と解説） 2 4 GDP（1）問題演習 2 5 GDP（2）解説編 2 6 ケインズ理論の基礎（1）問題演習 2 7 ケインズ理論の基礎（2）解説編 2 8 IS-LM分析の基礎（1）問題演習 2 9 IS-LM分析の基礎（2）解説編
--

授業形態（アクティブ・ラーニング）
ア：PBL（課題解決型学習）
イ：反転授業（知識習得の要素を授業外に済ませ、知識確認等の要素を教室で行う授業形態）
ウ：ディスカッション、ディベート
エ：グループワーク
オ：プレゼンテーション
カ：実習、フィールドワーク

準備学修（予習・復習等）の具体的な内容及びそれに必要な時間
【前期】 当授業においては、憲法、行政法、民法の基本的な理解を提供するものにすぎず、後は自ら入手した各問題集をどれだけ繰り返し行ったかで、はじめて受験に役に立つレベルに達するかどうかが決まります。あらかじめ課された宿題をしておくこと（予習として約60分以上）はもちろん、授業を受けるための予習（約60分）、および授業中に理解できたと思ったことでも、できるだけ早急に繰り返し繰り返し自分の問題集を使ってしっかり自分のものにする（復習として約60分以上）。

【後期】 <予習>次回の講義時に用いる演習課題などの宿題（約90分/回） <復習>宿題および講義中に出题された演習問題の内容を確認する。（約60分/回） ※ただし、上記の時間数は当授業の学修に必要な時間数であり、公務員試験の合格のためには別途、前期のうちからWスクールをして学習するのと同じくらいの自習時間が必要である。

双方向授業の実施及びICTの活用に関する記述

実務経験の有無及び活用

備考
この授業は、前期と後期で担当教員が変わります。 前期担当：八木雅史 後期担当：丸山亜希子 また、開講曜日・時限もかわりますので、ご注意ください。